

られていた「御殿」は船橋御殿であるから、多分そこに泊ったのであろう。とにかく、家康が、この行徳地方を直接に知っていたことは疑問の余地がない。

家康はこれ以後、船橋や東金の方面に何度も出ている。以下『徳川実紀』から関係記事を抜萃しておく。

(慶長十九年正月) 九日、(中略) 大御所東金へ渡らせられ、鶴四狩得たまふ、江戸より水野監物忠元御使して、けしき伺はせ給ふ、暫々御起居とはせ給ふ事、御けしき大方ならず、かつ此地形盛慮にかなはせ給ふ御旨なり(今も山辺郡東金村御殿跡ありといへり……原注)。

(元和五年十一月) 十六日、御所(将軍秀忠) 江城(近江城) を出まし舟橋に至らせ給ふ、これは土井大炊頭利勝が所領下総国佐倉にて、鹿狩したまはんとてなり、(中略) 大御所は下総の千葉に至らせ給ふ、

(同) 十七日、御所船橋より佐倉に渡御あり、大御所は東金に狩し給ふ、

つまり、家康にとって東金は気に入りの場所であったこと、秀忠も船橋から佐倉方面にきていること(これ以後彼らはしばしばこの方面を訪れている)がはっきりわかるのである。この際の拠点、船橋と東金の御殿であった。

このようなことから、『江戸名所図説』(近世史料下所収)の「塩浜」の項における、行徳塩浜に対する徳川氏の保護に関する記事ができ上がったのであろう。『江戸名所図説』のこの部分は、「天正十八年関東御入国の後圍總東金へ御遊氣の頃、此塩浜を見ぞなはせられ、船橋御殿へ塩焼の賤の男を召し製作の事を具に聞し召れ、御感愧のあまり御金若干を賜り、猶未永く塩産の煙絶す當て、天か下の宝とすべき者、鈞命あり」と述べている(近世史料下一九一頁)。

『徳川実紀』によって家康の狩猟についての記事を追って行くと、葛西から東金方面にかけて出歩くようになったのは、ごく晩年の慶長十八、九年(一六四三、四)以来のことのようにであり、それまでは、むしろ江戸北郊の浦和・川越

方面が主であった。「東金はことに気に入った」との家康の言をことさらに『徳川実紀』が書いているのは、これが、家康の猟にとって新しい土地だったからであろう。家康や秀忠が、慶長末期という関東入部からだいぶたってからはあるが、船橋・東金の地へしばしば赴いていることは事実であり、前述のように「葛西」の地名も明記されていることも事実である。またこの時期の家康や将軍秀忠の起居は後代の将軍のように大袈裟ではなかったから、家康が塩焼きを呼んで話をきいた、というようなことは、年月は確定できないにしても、ありそうなことである。家康や秀忠は行徳の人々が宮々として塩を焼く姿をまず間違いなく美見しているのであって、幕府の行徳塩業保護政策というものも、歴史の実感としてわれわれを納得させるところがある。

第三節 行徳塩業の特質と幕府の保護

行徳塩業ののちに至るまでの大きな特徴は、それが軍事上の準備でもあったということである。このことは、瀬戸内の塩田(十州塩田)が繁栄し、江戸市民用の塩がもっぱら十州塩に頼るようになった時期(その時期は、はつきり確定できないが、多分寛永期(一六四四～一六四三)にはすでにそうなっていたであろう)以降は、殊に明白となった。だいぶ後年のことだが、明和六年(一七六九)に書かれた「塩浜由緒書」が、「(前略)行徳領塩の儀は江戸御城下武家町家を始め関八州上下の要用にまかりなり、御軍用第一の御重宝にて兵糧回事と申儀にて(後略)」と記しているのは、その辺の事情をさすのであろう。つまり、全国的な流通機構が整ってくる、十州塩が急速に行徳塩を圧倒(後述)するようになるのだから、経済的には行徳塩業は廃止せざるをえなくなる可能性をいつでも持っていたのである。それを廃止